

第22期 第7回福岡県内水面漁場管理委員会議事概要

1. 日 時 令和8年1月22日(木) 13時58分～14時31分

2. 場 所 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁4階 漁業調整委員会室

3. 出席者

福岡県内水面漁場管理委員会委員 8名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局水産振興課 2名

福岡県水産海洋技術センター内水面研究所 1名

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

福岡県内水面漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) えつ流刺し網による採捕許可について(協議)

(説明)

資料1に沿って県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり承認し、福岡・佐賀両県内水面合同漁場管理委員会に臨むこととなった。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：えつの漁獲の減少を懸念している。福岡・佐賀両県内水面合同漁場管理委員会でも引き続き協議していきたい。

(2) 室見川の採捕禁止区域設定に係る委員会指示について(協議)

(説明)

資料2に沿って県漁業管理課から説明があり、協議の結果、原案のとおり委員会指示を発出することが議決された。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：シロウオの産卵時期が変わってきているということはないか。
県：そういった情報はない。

(3) コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る委員会指示について(協議)

(説明)

資料3に沿って県漁業課管理課及び県水産振興課から説明があり、協議の結果、原案のとおり委員会指示を発出することが議決された。

(主な質疑や意見)

- ① 委員：指示の期間を5年としている理由は。
県：十分に周知が図られているためと全国と足並みを揃えるため。

委員：コイヘルペスウイルス病にかかる研究が進み、次回の更新までに状況が変わりそうな場合は、5年という期間についても検討する必要があると考える。

(4) 資源管理の状況等の報告について（共同漁業）（報告）

（説明）

資料4に沿って県水産振興課から報告された。

（主な質疑や意見）

特になし。

(5) その他

特になし。